8　欠格事由に関する事項（法第93条第１項第７号の欠格事由の有無について記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付け、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。ただし、衛星基幹放送、移動受信用地上基幹放送又はコミュニティ放送の業務を行おうとする場合にあつては、同号ホを除く。）

［表略］

注１　法人番号の欄は、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。

注２　代表者の役職名及び氏名を記載すること。

［第２　略］

別表第二十一号（第79条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
電　話　番　号
法　人　番　号
（注　　1）

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項後段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

1　譲受人

（ふりがな） 氏名（注２）	住所（注３）	（ふりがな） 代表者氏名（注４）

［２～５　略］

6　別表第六号の注に定める役員、議決権の総数及び外資議決権比率の様式、別表第七号の様式による事業計画書、別表第八号の様式による事業収支見積り並びに別表第九号の様式による基幹放送の業務を維持するに足りる技術的能力

7　欠格事由に関する事項（法第93条第１項第７号の欠格事由の有無について記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付け、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。ただし、衛星基幹放送、移動受信用地上基幹放送又はコミュニティ放送の業務を行おうとする場合にあつては、同号ホを除く。）

［表略］

8　欠格事由に関する事項（法第93条第１項第７号の欠格事由の有無について記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付け、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。ただし、衛星基幹放送又は移動受信用地上基幹放送の業務を行おうとする場合にあつては、同号ホを除く。）

［表同左］

［新設］

［新設］

［第２　同左］

別表第二十一号（第79条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
電　話　番　号

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項後段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

1　譲受人

（ふりがな） 氏名（注１）	住所（注２）	（ふりがな） 代表者氏名（注３）

［２～５　同左］

6　別表第七号の様式による事業計画書、別表第八号の様式による事業収支見積り及び別表第九号の様式による基幹放送の業務を維持するに足りる技術的能力

7　欠格事由に関する事項（法第93条第１項第７号の欠格事由の有無について記載するものとし、同欄の□には、該当する事項にレ印を付け、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。ただし、衛星基幹放送又は移動受信用地上基幹放送の業務を行おうとする場合にあつては、同号ホを除く。）

［表同左］